



2024年度  
安全衛生管理方針

[2023年10月1日~2024年9月30日]



光電気工事株式会社  
光電気安全衛生協力会

memo

---

2024年度  
安全衛生管理方針

目 次

1. 安全理念	.....	2
2. 安全衛生管理方針	.....	3～5
3. 安全衛生管理計画	.....	6～7
4. 安全活動計画並びに総合行事計画	.....	8
5. 安全衛生管理体制・労働災害対策体制	.....	9～10

## 安全理念

# 安全はすべてに優先する！

そもそもこの世の中に安全は存在しない。

あるのは不安全と危険のみであると認識することが安全活動の出発点である。

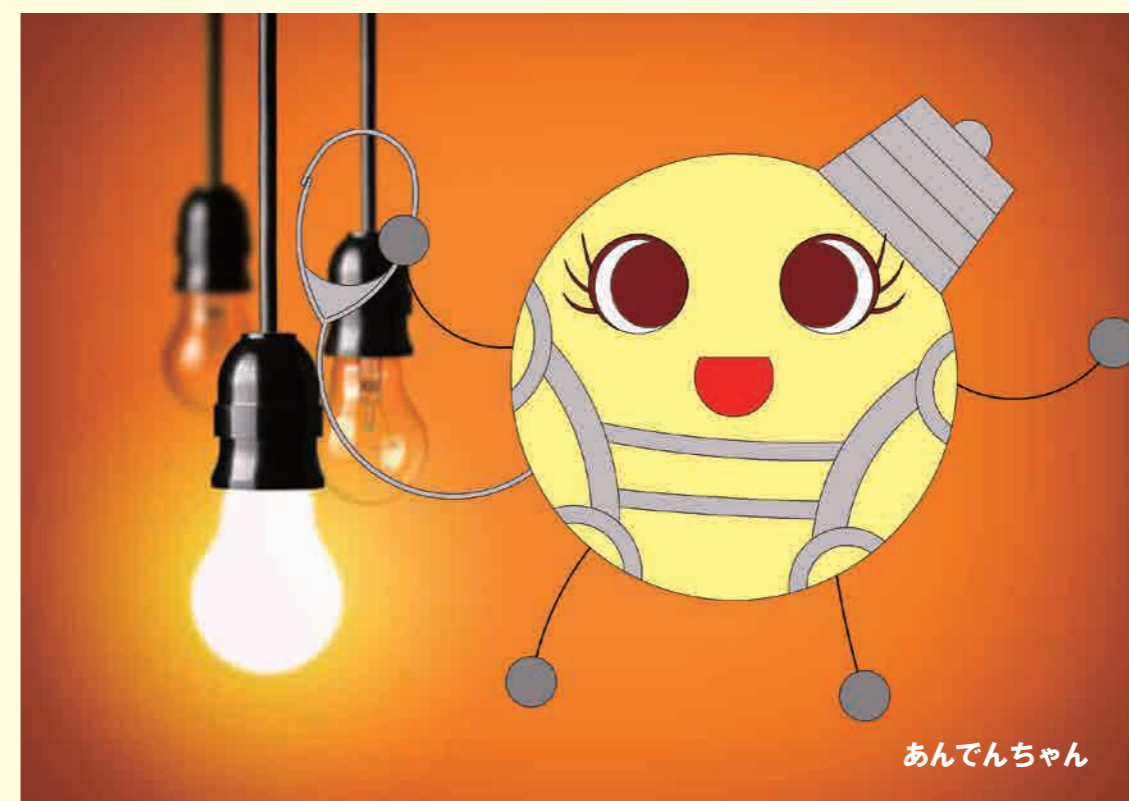
何処にまたどういった行動に不安全と危険が存在しているのかを知り、また不安全と危険を予測・予知し、これらの不安全や危険が現実のものとなることを回避、未然防止することが安全管理活動である。

したがって、安全はそこにあるものではなく、一人ひとりの努力で築き上げるものである。

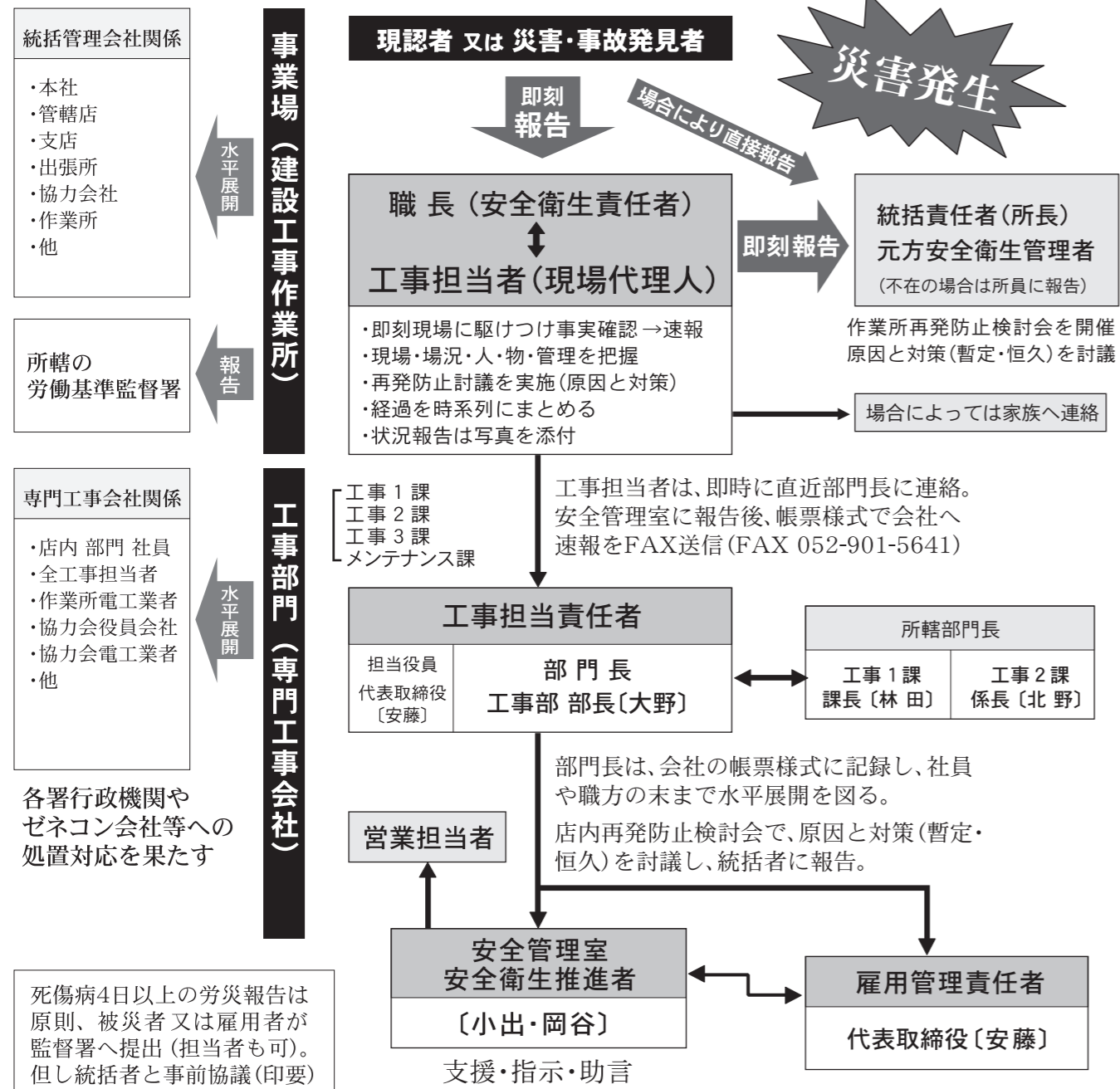
「危険は つくらず 生まず おこさず！」

ご安全に!

# ご安全に！



背伸びして 無理するよりも 踏台を！



## 安全衛生管理方針

添付資料 安全衛生管理計画書を確認

平素より労働安全衛生活動の推進に御協力をいただいておりますことに御礼申し上げます。

安全は「急がず、焦らず、怠らず」です。  
 永年培ってきた作業時の「基本ルール」の徹底をはじめ、リスクアセスメント、危険予知活動、ヒヤリハット活動等、労働災害の防止に向け、様々な取り組みを続けていただいております。安心・安全な職場を築くために、皆さんの絶え間ない努力の積み重ねが重要です。マンネリになっていないか、何のために日々取り組んでいるのか、安全意識を高揚させ、これからの安全活動に取り組んでいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症予防対策に於けるテレワークやマスクの着用など、働き方や職場のコミュニケーションのとり方にも変化が生まれました。しかし、どんな状況であっても安全第一の理念は変わるものではなく、日々の安全活動を継続することで「安全職場」「ゼロ災害」を実現しなければなりません。

皆様とともに災害防止に向けた取り組みを積極的に実施し、災害防止と健康確保に努めていくこととします。

**ご安全に!**

- 鉄則**
- ・職務三原則（確認・指示・報告）を確実に遂行
  - ・5W1H方式 →（いつ/どこで/誰が/何を/なぜ/どのように）

### ◆現場代理人の業務責任の強化

災害発生時の、全建統一様式の書類不備は、会社の信用を大きく失墜させる。（特に雇用関係の偽証報告）  
 工事担当者の軽率なチェックや、後次事業者の未確認などが主な原因であるが、故意の偽証は論外である。  
 提出前に、その会社の雇用社員か、○次業者の一人親方（事業主）か、必ず確認する。（各部門長の責任管理）

注視：中小事業主（A）並びに、一人親方（B）の場合、契約や請負形態等、労・使の責務、立場を確認の上、届ける。  
 また（A）並びに（B）が直接行為や付帯行為等をする場合、事前に特別加入の確認が必要。

# 2024年度 安全衛生管理方針

安全方針

「一人一人の危機管理で  
作業性の高い職場環境を堅持！」

危険のない 自損事故や もらい事故を起こさない職場に整備

安全目標

ヒヤリ ハット ゼロ  
「墜落・感電災害 ゼロ！」

目を覚ませ！目先の危険を排除せずしてゼロ災害なし

作業所  
安全目標

各作業所 安全目標記載  
「**ご安全に!**」  
我社・ゼネコン安全目標の整合性を図り、作業所に合致した目標設定とする

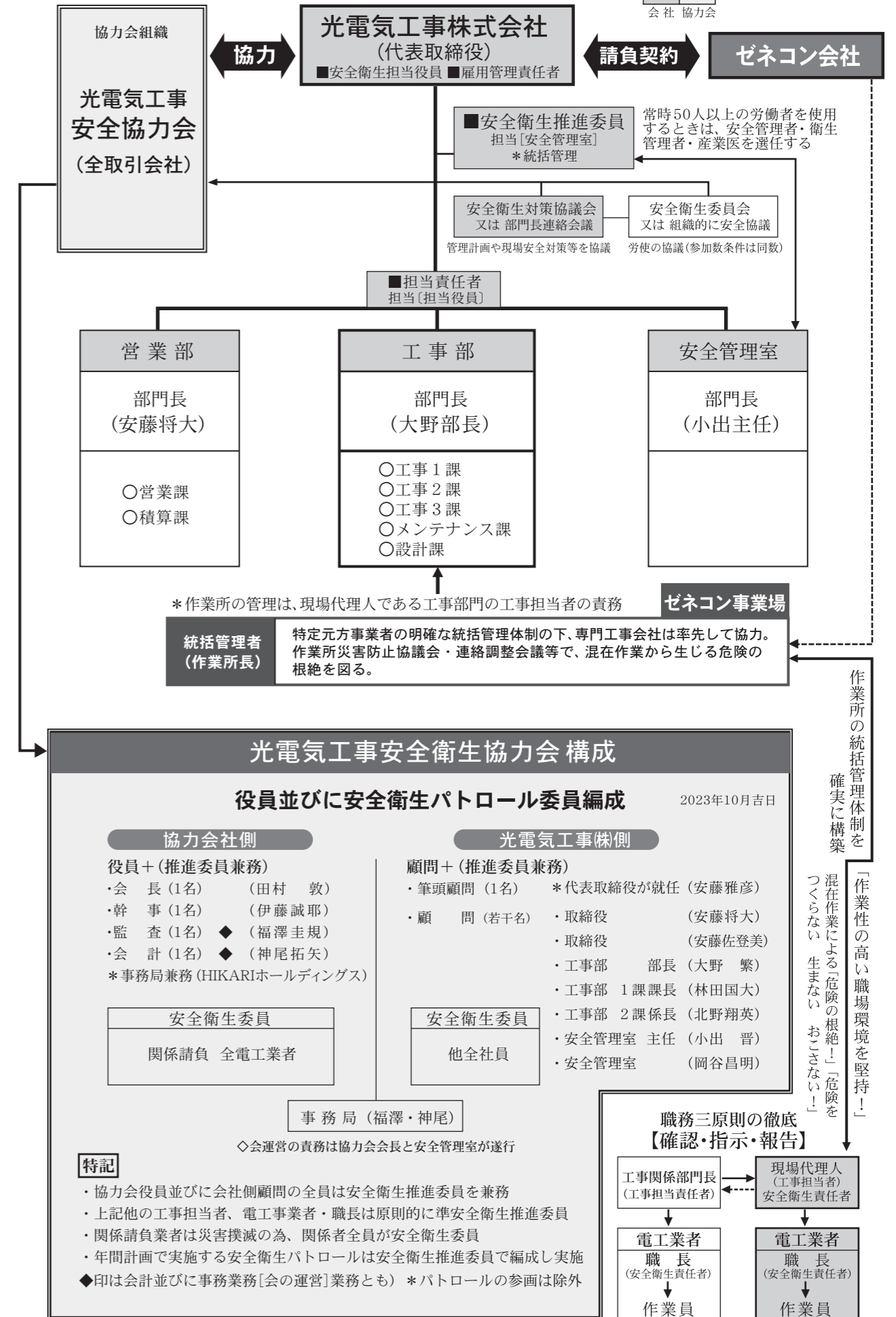
スローガン

「背伸びして無理するよりも 踏台を！」

心配させるな 自損事故！ 許すな もらい事故！

## 安全衛生管理体制

は工事体制の関連部門  
会社 協力会



安全活動計画 並びに 総合行事計画

《 運営期間:2023年10月01日~2024年09月30日 》

年	月	安全活動	総合行事計画
2023年	10月 [行事月]	2024年度安全衛生管理計画方針発表 (02日)	全国労働衛生週間(本期間) (10/1~10/7)
		全国労働衛生週間に伴う一斉パトロール (03日)	◎安全衛生パトロール(一斉・役員) (03・17日)
		安全衛生(役員)パトロール (17日)	2022年度計画の確認 (10日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆注:車両点検と記録の保管確認
	11月	安全衛生(店内)パトロール (07日)	◎安全衛生パトロール(店内) (07日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆注:危険予知活動の強化(リスクアセスメント方式の活用) ◆建設雇用改善推進月間 ◆下請取引適正化推進月間
	12月 [行事月]	2023年度 安全大会 (01日)	建設業年末・年始労働災害防止強調期間 (12/1~1/15)
		年末年始労働災害防止強調期間に伴う役員パトロール (05日)	◎安全衛生パトロール(役員・抜打) (05・19日)
		安全衛生(抜打)パトロール (19日)	◆注:異常事態時出動体制の確認
安全衛生資料回覧 (随時)			
2024年	01月 [行事月]	事業主 千代保稲荷神社に参拝	建設業年末・年始労働災害防止強調期間 (12/1~1/15)
		安全衛生(店内)パトロール (23日)	◎安全衛生パトロール(店内) (23日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆注:先行挨拶の励行及び体操・朝礼・KYKの参画とOJT
	02月	安全衛生(店内)パトロール (13日)	◎安全衛生パトロール(店内) (13日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆注:生活習慣病予防週間 (2/1~7)
	03月 [行事月]	年度末労働災害防止強調期間に伴う役員パトロール (05日)	建設業年度末労働災害防止強調月間 (3/1~3/31)
		安全衛生(抜打)パトロール (19日)	◎安全衛生パトロール(役員・抜打) (05・19日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	
	04月	安全衛生(店内)パトロール (09日)	◎安全衛生パトロール(店内) (09日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆注:事前の受入れ教育の理解と送出し教育の徹底
	05月	安全衛生(店内)パトロール (07日)	◎安全衛生パトロール(店内) (07日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆注:労働保険申告・修正・変更等の確認
		会社健康診断*一部協力業者参画 (中旬)	◆注:熱中症対策月(前半)
	06月 [行事月]	全国安全週間に伴う一斉パトロール (11日)	全国安全週間(準備期間) (6/1~6/31)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◎安全衛生パトロール(店内) (11日) ◆注:指差呼称の励行 ◆注:熱中症対策月(月内)
	07月 [行事月]	全国安全週間に伴う一斉パトロール (02日)	全国安全週間(本期間) (7/1~7/7)
		安全衛生(役員)パトロール (16日)	◎安全衛生パトロール(一斉・役員) (02・16日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆注:熱中症対策月(月内)
	08月	安全衛生(店内)パトロール (06日)	◎安全衛生パトロール(店内) (06日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆交通事故の防止 ◆注:熱中症対策月(月内)
	09月 [行事月]	2025年度管理方針検討・作成 (~9/22)	全国労働衛生週間(準備期間) (9/1~9/30)
		全国労働週間に伴う一斉パトロール (03日)	2024年度報告 2025年度計画の確認 (9/9)
		安全衛生(役員)パトロール (17日)	◎安全衛生パトロール(一斉・役員) (03・17日)
		安全衛生資料回覧 (随時)	◆健康増進普及月間 ◆注:熱中症対策月(後半)

安全衛生管理方針に伴う  
管理姿勢

《責任者の共通認識》

企業活動には、生産性が確実に高められる自社と作業所の一体化した管理体制並びに、部門業務の基盤づくりが必要である。特に事業場の統括管理体制の充実と施工管理体制を連動性かつ一体化管理を確実に堅持させる体制づくりが重要。よって日頃マンネリ化した業務や職務の仕方の見直しを図り“管理の要点”7項目で改善し企業の管理資質を高める(ダラリの排除)。

- 1、汚い職場の根源であるヒューマンエラーを撲滅し管理技術を確保、生産性の向上をめざす。
- 2、日常に於ける快適な職場づくりは“6Sの徹底!”+“ご安全に!運動”で活発に展開する。
- 3、PDCAサイクル[P(計画)・D(実行)・C(評価)・A(改善)]で円滑に進め、継続的推進を図る。
- 4、何事も5W1H方式[いつ どこ だれ なに なぜ どのよう(H)]で業務や職務の処理を担う。
- 5、[現場・現物・現況]を鉄則とし特に計画案や諸問題処理・検証に十二分活かす。
- 6、安全目標の達成は“よし やろう!”の気構えと“本音と本気と本心”の心構えを肝に銘じる。
- 7、職務三原則[確認・指示・報告]は徹底して“PDCA、5W1H方式”をフル活用。

全方針に伴う  
重点方策

- 日常の管理の要点7点を原則とし重点方策の項目を徹底して確認する。
- 重点方策の不具合の処置を怠ると設定目標を下落させ”危険”が増加することを周知。
- 不具合を発見したら統括者へ事前に内容を報告し改善を要請する。
- 全工事関係者で、自損・もらい事故の徹底阻止を図る。

□予測できる下記の”危険箇所の処置状況”を重視し、作業前に成果ある確認を実行

- 1、作業動線計画による安全・作業・渡り通路、昇降設備、材料置場の設置状況を確認
- 2、上・下作業の墜落・落下等未処置箇所は通路使用禁止の処置の有無を確認
- 3、混在作業の業者間連絡調整で特に「危険度と作業性度」を計画図で協議し確認
- 4、建物出入り口部の飛来落下防止策は三方養生が完全であるか処置状況を確認
- 5、シングル及びブラケット足場の各段に“フルハーネス型墜落制止器具使用!”周知の表示を確認
- 6、スラブ・腰部・手摺・階段・屋上の開口部の墜落、落下等防止策の処置状況を確認
- 7、土間やスラブの差筋等、突刺し防止(フック加工、キャップ・ライナー等)処置を確認
- 8、仮設照明、引込盤・主力分電盤・EミニBOX盤類の配線・固定・点検表等を確認

以上日常の管理姿勢を原則とし重点方策の項目を徹底して確認し健全な職場をめざしましょう。不具合を発見した場合は是正処置または統括者に改善要請を行い、働きやすい職場環境づくりに率先して協力する。工事関係者ひとり一人の強い責任と自覚により安全な快適職場をめざす。また、健全な職場環境の快適職場となればヒューマンエラーを起す作業員は目覚め、危険行為者は減少し目標である「ゼロ災害」により近づくと考えられます。会社の各部門長・工事担当者並びに会員の電工事業者・職長各位は、職員の方々から信頼される“管理者”として粘り強い指導力を発揮し、継続性のある活動を展開されたい。

ご安全に!

# 2024年度 安全衛生管理

(2023年10月1日～2024年9月30日)

店社名称 代表者氏名	光電気工事株式会社 代表取締役 安藤 雅彦	
所在地 (電話・FAX)	名古屋市北区三軒町234 (電話:052-901-2329 FAX:052-901-5641)	
安全推進者 職 氏名	安全管理室 小出 晋	<input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任
後次会社安全協会の 設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(50社) *2023.9月末現在
店社の安全指針 (管理規定)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(初回2000年7月度に改正) (二回2008年7月度に改正) (三回2018年8月度に改正) (四回2022年9月度に改正)

安全理念	<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">安全は全てに優先する!</p> <p style="text-align: center;">◆災害防止は生産性の向上なくして達成できず</p>
------	--

安全目標	<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">墜落・感電災害 ゼロ!</p> <p style="text-align: center;">◆目を覚ませ! 目先の危険を排除せずしてゼロ災害なし</p>
------	---

安全方針	<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">一人一人の危険管理で 作業性の高い職場環境を堅持!</p> <p style="text-align: center;">◆危険の無い自損事故や貰い事故を起こせない職場に整備</p>
------	---

スローガン	<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">背伸びして無理するよりも 踏台を</p> <p style="text-align: center;">◆心配させるな自損事故 許すな貰い事故</p>
-------	---

重要施策(安全・安泰)	実施事項	責任者氏名	年度スケジュール(月表示)														
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
安全管理体制を確実に構築し活性化を図る。《労働安全衛生マネジメントシステムを適切に運用し、継続的な安全衛生水準の向上を目指す》	1. マネジメントシステムに関心をもち推進を図る 2. 安全衛生年間管理計画の作成 3. 安全衛生管理指針(規程)の見直し作成 4. 安全・共通帳票様式・基本標準の見直し作成	安全部門(小出)	←						推進する為の意識の高揚					見直し改善	←	作成	→
安全方針に従った安全目標を重点方策と連動した管理手段(実施事項)で更に補う	1. 関係請負雇用主は確実に送り出し教育を実行 2. KYKや作業手順はリスクアセスメント方式で実践 3. ヒューマンエラーを起こさせない職場環境をつくる 4. 日常のヒヤリハットを定期的に抽出し水平展開を図る 5. 作業方法等の理解はOJT(現場教育)を徹底活用	工事担当者 (光電気工事現場代理人)															
会社安全教育を計画的に実施し、安全意識の高揚を図る	1. 雇用時作業変更時の教育の実施 2. 部門会議教育 3. 職長・安全衛生責任者教育技能講習の実施 4. 社内の部門階級教育	工事部門 (安藤代表取締役)  管理部															
安全活動計画の確実な実施を図る	1. 安全衛生店内パトロール 2. 安全衛生合同パトロール 3. 年間行事の活動月一斉パトロール(合同又は店内パトロール兼務) 4. 抜打パトロール並びに作業所合同パトロール 5. 作業所安全協議会・連絡調整会議・職長会など	安全部門(小出)  工事担当者・職長	←	店内	←	店内	←	店内	←	店内	←	店内	←	合同	←	合同	→
総合行事計画(国・産業界・機関・団体・会社等)活動に率先して参画	1. 全国安全週間(準備・本期間)国民安全の日 2. 全国労働衛生週間(準備・本期間) 3. 年末年始労働災害防止強調期間 4. 年度末労働災害防止強調期間 5. 他主な行事	安全部門(小出)	←														←
安全関連行事に伴う職場の自主活動の推進を図る	1. 総合行事計画(国・産業界・機関・団体・会社等) 2. 弊社協力会合同安全大会主催 3. ゼネコン取引会社安全大会参画 4. 業界関係団体決起大会等	安全部門(小出) 営業部門で割振 安全部門(小出)	←														←
職場環境の推進と健康診断実施の保持対策を図る(健康管理)	1. 雇入時健康診断の実施 2. 定期健康診断の完全実施とフォロー 3. 健康管理の情報提供(熱中症・臓器等)	衛生管理者(神尾)  管理・安全・工事の長															